

平成27年2月吉日

各 位

弁 理 士 同 友 会
幹 事 長 青 山 仁
研 修 担 当 副 幹 事 長 松 本 直 子
研 修 委 員 長 笹 野 拓 馬
組 織 担 当 副 幹 事 長 大 橋 剛 之
組 織 委 員 長 河 合 利 恵
電 話 (笹 野) 03-3224-0244

弁理士同友会 第1回研修会のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、北海道大学大学院法学研究科教授の田村 善之 先生をお招きして、下記の内容についてご講演いただくことに致しました。

参加希望者は、申込書に必要事項をご記入の上、2月27日(金)までにFAX、eメールまたはお申込フォームにてお申し込み下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、本研修は、テレビ会議システムを利用して日本弁理会東海支部室にも中継して実施致します。

また、日本弁理士会の継続研修として実施し(単位認定申請中)、所定の申請をする
と外部機関研修として単位が認められる予定です(予定単位数：2単位)。遅刻・早退・中座をされると、単位認定の対象とはなりませんので、十分ご注意ください。

敬具

記

テーマ『進歩性をめぐる諸問題』

進歩性の判断に関しては、特に知財高裁においては設立直後、極めて高いハードルが課された。その後、一時期は各部での進歩性の否定率にばらつきが見られたが、現在ではほぼ平準化している。本研修では、進歩性要件に対する量的な評価・コントロールと、かつての知財高裁3部が、後知恵防止の必要性を強調するとともに、引例内に組み合わせにかかる動機付けや示唆があることを要求する一連の判決を下していたことに見られるような質的な評価・コントロールの関係を紹介し、その含意を探る。ついで、各論として、米国における進歩性に関する議論、とりわけobvious to try(試すことが自明)の場合に進歩性が否定されるかという論点を題材とした一連の議論を紹介し、この論点に関してどのような切り口で臨むべきかということを検討したい。

講 師 田村 善之 先生 (北海道大学大学院法学研究科教授)
1987年 東京大学法学部卒業、1999年 北海道大学法学部教授
2000年～ 北海道大学大学院法学研究科教授
2003～2008年 文部科学省21世紀COEプログラム「新世代知的財産法政策学の国際拠点形成」拠点リーダー
2006～2013年 華中科技大学(中国)客員教授
2008年～ 北海道大学情報法政策学研究センター長
2008～2012年 文部科学省グローバルCOEプログラム「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」拠点リーダーなどを歴任
2012年～ 西南政法大学(中国)客員研究員、西安交通大学(中国)客員教授に就任

日 時 平成27年3月6日(金) 午後6時50分～9時00分
場 所 弁理士会館 地下1階 AB合同会議室
会 費 登録3年未満(未登録含む)：無料(会員・非会員とも)
登録3年以上：同友会会員1,000円 非会員4,000円
懇親会 午後9時00分～
イタリア自由料理 Liberte (リベルタ)
TEL:03-3583-3213 <http://www.libertee.co.jp/>
講師の先生を交えて簡単な懇親会を行う予定です。
会費3,500円程度を予定しております。
講師の先生と名刺交換も出来ますので懇親会にも是非ご参加下さい。

-----切り取り不要-----

研 修 会 申 込 書

研修委員長 笹野 拓馬 宛 FAX：03-3584-5084
E-Mail：t-sasano[AT]pa2.so-net.ne.jp
([AT]を@に変換して下さい)

お申込フォーム：<https://business.form-mailer.jp/fms/6be9153640349>

3月6日(金)の第1回研修会に参加を申込みます。

ご氏名

同友会会員 ・ 非会員 (いずれかに○印)

登録3年未満 (該当する場合に○印)

登録番号

連絡先TEL

E-Mail

懇親会に

参加する ・ 参加しない (いずれかに○印)